

平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査  
(平成21年度調査)の実施案について

[目次]

- 明細書発行の一部義務化の実施状況調査 . . . . . 1頁
- 歯科外来診療環境体制加算の実施状況調査 . . . . . 2頁
- 後発医薬品の使用状況調査 . . . . . 4頁

## 明細書発行の一部義務化の実施状況調査(案)

### ■ 調査目的

- ・ 医療機関等における明細書発行状況およびその変化の把握
- ・ 患者の明細書受領状況の把握
- ・ 患者の明細書発行に関する意識調査

#### <調査のねらい>

○医療機関等における明細書発行状況およびその変化の把握
・ 明細書の発行状況（発行件数、周知の有無、費用徴収の有無等）はどうか。
・ 明細書を発行していない理由は何か。
○患者の明細書受領状況の把握
・ 明細書発行を受けているか。
○患者の明細書発行に関する意識調査
・ 明細書発行が可能であることを知っているか。
・ 明細書発行により、治療内容や医療費の内訳は分かりやすくなっているか。
・ 明細書発行を希望するか。

### ■ 調査対象及び調査方法

#### <調査対象>

- ・ 本調査は「施設調査」および「患者調査」からなる。
- ・ 「施設調査」においては、全国の保険医療機関等（病院：1,200 施設・一般診療所：800 施設・歯科診療所：600 施設・保険薬局：200 施設・訪問看護ステーション：200 施設）から無作為に抽出された計 3,000 施設を対象とする。
- ・ 「患者調査」においては、施設調査で回答の得られた施設の無作為に抽出された患者（病院：1 施設あたり入院 10 名、外来 10 名・一般診療所：1 施設あたり 10 名・歯科診療所・1 施設あたり 10 名・保険薬局：1 施設あたり 5 名・訪問看護ステーション：1 施設あたり 5 名）を対象とし、計 40,000 名を対象とする。

#### <調査方法>

- ・ 「施設調査」においては、自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ 「患者調査」においては、施設側から患者へ自記式調査票を対面で配布し、患者自身による郵送回収とする。

### ■ 調査項目（中医協 検－2 参照）

### ■ 調査スケジュール

	平成 2 1 年					
	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
調査票の設計、調査 客体選定等	→	→				
調査実施			→	→		
集計・分析				→	→	
報告書作成						→
調査検討委員会		○				○

## 歯科外来診療環境体制加算の実施状況調査概要（案）

### ■ 調査目的

- ・ 歯科保険医療機関における外来診療時の偶発症等への対応状況の把握
- ・ 医科の医療機関との連携状況等の把握
- ・ 医療安全に対する歯科医療機関の取組み内容及び職員意識の変化等の把握
- ・ 患者の安心感等の把握

### <調査のねらい>

- 歯科保険医療機関における外来診療時の偶発症等への対応状況の把握
  - ・ 実際にどのような偶発症対応事例があったか。
- 医科の医療機関との連携状況等の把握
- 医療安全に対する歯科医療機関の取組み内容及び職員意識の変化等の把握
  - ・ 「安全・安心」な医療提供体制を推進する上で、どのような取り組みが有効か。
  - ・ 職員の医療安全に関する意識が高まったか。
- 患者の安心感等の把握
  - ・ 歯科医療の環境整備は、安心して治療を受ける上でどのくらい役に立ったか。
  - ・ 「安全・安心」な歯科医療に関する一般的な意識はどうか。

### ■ 調査対象及び調査方法

#### <施設調査>

- ・ 「歯科外来診療環境体制加算」の施設基準を届け出ている保険医療機関の中から無作為抽出した 1,000 施設を対象とする。

#### <患者調査>

- ・ 施設調査の対象施設に来院した患者を対象とし、1 施設あたり 4 名を本調査の対象とする。

#### <調査方法>

- ・ 施設調査は、自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ 患者調査は、自記式調査票で施設調査対象施設を通しての配布、郵送回収とする。

### ■ 調査項目（中医協 検－2 参照）

■ 調査スケジュール

	平成 21 年						
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
調査票の検討、 調査客体の選定等	→						
調査実施			→				
集計・分析				→			
報告書作成						→	
調査検討委員会		○				○	

## 後発医薬品の使用状況調査（案）

### ■ 調査目的

- ・ 保険薬局における「後発医薬品への変更不可」とされた処方せんの受付状況等の把握
- ・ 医療機関における処方せん交付時の状況等の把握
- ・ 患者における後発医薬品に対する意識等の把握

### <調査のねらい>

- 保険薬局における「後発医薬品への変更不可」とされた処方せんの受付状況等の把握
  - ・ 後発医薬品への変更不可とされた処方せんの受付状況
  - ・ 実際に先発医薬品を後発医薬品に変更して調剤した処方せんの割合
  - ・ 患者に対する後発医薬品の説明の有無
  - ・ 後発医薬品に変更しなかった理由
  - ・ 薬剤料の変化 / 等
- 医療機関における処方せん交付時の状況等の把握
  - ・ 外来患者に対する「後発医薬品への変更不可」とする処方せんの発行割合やその理由
  - ・ 入院患者に対する後発医薬品の使用状況
  - ・ 後発医薬品の使用を進める上での課題 / 等
- 患者における後発医薬品に対する意識等の把握
  - ・ 後発医薬品の使用経験・意向
  - ・ 後発医薬品の使用に係る意思表示の状況
  - ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」等の利用実績・意向 / 等

### ■ 調査対象及び調査方法

#### <保険薬局調査>

- ・ 全国の保険薬局の中から無作為抽出した保険薬局を調査対象とする。調査客体数は、1,000 施設とする。

#### <病院調査>

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した病院を調査対象とする。調査客体数は、1,000 施設とする。

#### <医師調査>

- ・ 上記「病院調査」の対象施設で外来診療を担当する医師を本調査の対象とする。1 施設につき診療科の異なる医師 2 名を調査対象とする。
- ・ 最大客体数は 2,000 人（2×1,000=2,000 人）となる。

<診療所調査>

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した一般診療所を調査対象とする。調査客体数は、2,000 施設とする。

<患者調査>

- ・ 上記「保険薬局調査」の対象施設に調査日に来局した患者を調査対象とする。
- ・ 1 施設につき 4 名を本調査の対象とする。4 名の内訳は、男女別・年齢別（65 歳未満、65 歳以上）各 1 名とする。最大客体数は 4,000 人（4×1,000=4,000 人）となる。

<調査方法>

- ・ 施設調査は、自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ 患者調査は、自記式調査票で施設調査対象施設を通しての配布、郵送回収とする。

■ 調査項目（中医協 検-2 参照）

■ 調査スケジュール

	平成 21 年						
	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
調査票の検討、 調査客体の選定等	→						
調査実施			→				
集計・分析				→			
報告書作成						→	
調査検討委員会		○				○	